

苫小牧市告示第249号

公募型プロポーザルの実施について

次のとおり公募型プロポーザルを実施するので、公告します。

令和3年6月7日

苫小牧市長 岩倉博文



苫小牧市駅前イルミネーション事業企画運営業務に関する公募型プロポーザル実施要領

1	業務名	苫小牧市駅前イルミネーション事業企画運営業務	
2	業務の目的	”まちの顔”である苫小牧駅前広場においてイルミネーション事業を実施し、市のイメージアップを図るとともに、明るく歩きやすい駅前ゾーンを形成し、まちなかの賑わい創出につなげることを目的とする。	
3	業務の概要	業務場所	JR苫小牧駅南口 駅前広場
		履行期間	契約締結日～令和4年3月31日
		業務の内容	本業務の仕様書のとおり
		担当部署	総合政策部まちづくり推進室まちづくり推進課
		提案限度額	18,700,000 円(税込)
4	公募型プロポーザルの実施理由	実施理由	価格のみによる競争では、目的を達成できない業者が選定されることがあることから、高度な創造性や専門的な技術及び経験を有する業者を公平に評価し、受託候補者を選定するため。
5	実施の公表	公表方法	苫小牧市公式ホームページ及び市役所だよりによる公告
		公表日	令和3年6月7日
6	実施説明会	開催の有無	開催する。参加を希望する場合は、令和3年6月11日(金)までにまちづくり推進課へ電話又はメールにより事前に申し込むこと。
		日時	令和3年6月14日 13時30分
		場所	苫小牧市役所 2階 北庁舎22会議室
7	実施要領の質疑等	方法	質問表(様式自由)を添付し、電子メールにて送信すること。 <<E-mail: matinaka@city.tomakomai.hokkaido.jp>> ※電話・口頭などの個別対応はしません。
		受付期間	令和3年6月14日～令和3年6月21日
		回答期間	受付日～令和3年6月28日
		回答方法	電子メールにて回答

			① 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
			本市の入札参加資格登録業者にあっては、参加意向書提出日から契約締結の時までのいずれの日においても、苦小牧市競争入札参加資格者指名停止等措置要領の規定により指名停止されていないこと。
			消費税及び地方消費税に滞納がないこと。また、本市の市税に滞納がないこと。
			会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続き及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。
8	参加資格要件	右の要件を全て満たしていること	暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下同じ。))又は暴力団関係事業者(暴力団員が実質的に経営を支配する事業者その他同条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する事業者をいう。)に該当しない者であること。
			複数の企業で構成する共同体で参加する場合は、全ての構成員が上記①～⑤の要件を満たす者であること。
			応募者(複数の企業で構成する共同体の場合は、構成員のうちいずれか1者)について、苦小牧市競争入札資格者として電気工事の工種に登録され、かつ市内に本店を有する者であること。
9	参加意向表明	参加意向書提出期間	令和3年6月28日～令和3年7月5日
		提出方法	① 参加意向書(様式1)に、参加資格要件①及び②の資格を称する文書を添付のうえ、持参又は郵送(簡易書留又は書留)すること。 ② 複数の企業で構成する共同体で参加する場合は、代表者を定めるとともに、全ての構成員が捺印した協定書の写しを添付すること。
		提出場所	苦小牧市役所 総合政策部まちづくり推進室まちづくり推進課
		参加資格通知	令和3年7月7日 参加意向書を提出した全事業者に通知
10	実施の取り止め	取り止めの有無	提案者が1者又はいない場合プロポーザルを取り止めることができる。
		通知方法	提案者に書面にて通知し、苦小牧市公式ホームページにて掲載する。
11	提案書作成要領	作成方法・添付書類	別紙「提案書作成要領」による。
		提出先	苦小牧市役所 総合政策部まちづくり推進室まちづくり推進課
		提出方法	持参又は郵送(簡易書留又は書留)とする。
		提出期間	令和3年6月28日～令和3年7月8日 <受付時間:市役所開庁日の午前8時45分から午後5時15分まで>
		提出部数	15部
		提案書の取扱い	① 提出された書類については、変更を認めない。また、理由のいかんに関わらず返却はしない。ただし、苦小牧市が必要と認める場合は、追加資料の提出を求める事、また、記載内容に関する聞き取り調査を行うことができる。 ② 提出書類に記載された事項は、企画提案書とあわせて契約時の仕様書として取り扱う。ただし、本業務の目的達成のために修正すべき事項があると苦小牧市が判断した場合は、苦小牧市と受託者との双方協議を行い解決する。
12	応募の辞退	辞退書提出期限	令和3年7月6日

13	ヒアリング	実施日	令和3年7月16日
		実施場所	苫小牧市役所 9階 第1委員会室
		実施方法	別紙「ヒアリング実施要領」による
14	受託候補者の特定	選定委員会の設置	苫小牧市駅前イルミネーション事業企画運営選定委員会が受託候補者を特定する。
		審査内容	企画提案書、ヒアリング内容を総合的に評価し、採点した合計点の最高得点の者を特定する。ただし、採点した合計点が満点の7割未満の場合は、特定しない。
		評価項目点数配分	別紙「評価基準」とおり
		失格事由	苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領第15条に規定する提案資格をみたさないこととなったとき。
		同点の場合の決定方法	提案価格の低い方を選定する。なおも同点の場合は、選定委員会の合議により決定する。
15	結果の通知・公表	結果の通知	令和3年7月21日 結果通知書の送付をもって通知する。
		公表内容	契約業者名及び契約金額、その他必要な事項
		公表方法	苫小牧市公式ホームページにて掲載する。
16	非特定理由の説明要求	要求方法	書面にて理由を求めることができる(様式任意)
		要求期間	令和3年7月21日～令和3年7月28日
17	契約保証金	取扱い	契約金額の100分の10。但し免除規定あり。
18	事業スケジュール	実施の公表	①令和3年6月7日
		説明会開催	②令和3年6月14日 13時30分
		質問の受付期間	③令和3年6月14日～令和3年6月21日
		質問に対する回答	④受付日～令和3年6月28日
		参加意向書提出期間	⑤令和3年6月28日～令和3年7月5日
		提案資格確認の通知	⑥令和3年7月7日
		提案書提出期間	⑦令和3年6月28日～令和3年7月8日
		辞退届提出期限	⑧令和3年7月6日
		選定委員会(2回目)	⑨令和3年7月12日
		ヒアリング	⑩令和3年7月16日
		選定委員会(3回目)	⑪令和3年7月16日
		結果の通知・公表	⑫令和3年7月21日
		非特定者説明要求	⑬令和3年7月21日～令和3年7月28日
		契約の締結	⑭令和3年8月上旬
19	その他	①本プロポーザルに関し、提案者側に生ずる費用については、全て提案者の負担とする。	
		②受託候補者特定後、受託候補者と協議のうえ、業務委託契約の仕様書の確定を行う。	
		③採用した提案書等の著作権は苫小牧市に帰属する。	
		④本プロポーザルに関し、提案者は、この実施要領に定めるものほか、「苫小牧市業務委託プロポーザル実施要領」その他法令等に定める規定を遵守しなければならない。	
20	担当部署	苫小牧市総合政策部まちづくり推進室まちづくり推進課(南庁舎8階) 〒053-8722 苫小牧市旭町4丁目5番6号 担当 寺谷 TEL:0144-32-6111 内線2863 FAX:0144-32-3808 E-mail: matinaka@city.tomakomai.hokkaido.jp	